

◆ 国土強靱化の取組み

平成 25(2013)年 12 月	国は、大規模災害の教訓等を踏まえ「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行。
平成 26(2014)年 6 月	「国土強靱化基本計画」が閣議決定。
平成 29(2017)年 1 月	千葉県は、「千葉県国土強靱化地域計画」を策定。
平成 30(2018)年 12 月	国は、各種大規模災害の教訓等を踏まえ「国土強靱化基本計画」を改訂、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定。
令和〇(202〇)年〇月	本市は、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「白井市国土強靱化地域計画」を策定。

◆ 基本的な考え方

【計画の位置づけと想定するリスク】

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国及び千葉県の各計画との調和を保ちつつ、国土強靱化の観点から、総合計画の下位として調和を図るとともに、各分野の基幹計画の上位として、国土強靱化に関して各分野の個別計画の指針となる計画です。

また、本計画では、想定するリスクを大規模自然災害〔地震、風水害・土砂災害、火山噴火〕とします。

【目指すべき姿】

本計画では、市域の強靱化を総合的に図るため、次のように目指すべき姿を設定します。

今後首都直下型地震が高い確率で発生することが見込まれるとともに、地球温暖化などを原因とした気候変動により台風の大型化や豪雨などのリスクが高まる中、災害から市民の生命・身体・財産を守り、市民が安心して安全に暮らせるよう、「災害に強いまちづくり」を進めます。

【基本目標】

本計画では、国基本計画及び県地域計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進します。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化（減災・縮災）を図ること
- IV 迅速な復旧・復興を図ること

【事前に備えるべき目標】

本計画では、大規模自然災害の発生を想定して、より具体化し、達成すべき目標として、国基本計画及び県地域計画を踏まえ、次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

◆ 強靱化に関する脆弱性の評価と取組みの推進

【脆弱性の分析・評価】

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、関連計画に位置づけられている施策等をベースに施策の達成度や進捗などを把握して、現状の脆弱性について分析・評価を行いました。

【施策分野等の設定と具体的な取組み】

国基本計画及び県地域計画の施策分野を参考として、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、次の7つの個別施策分野と4つの横断的の分野を設定しました。

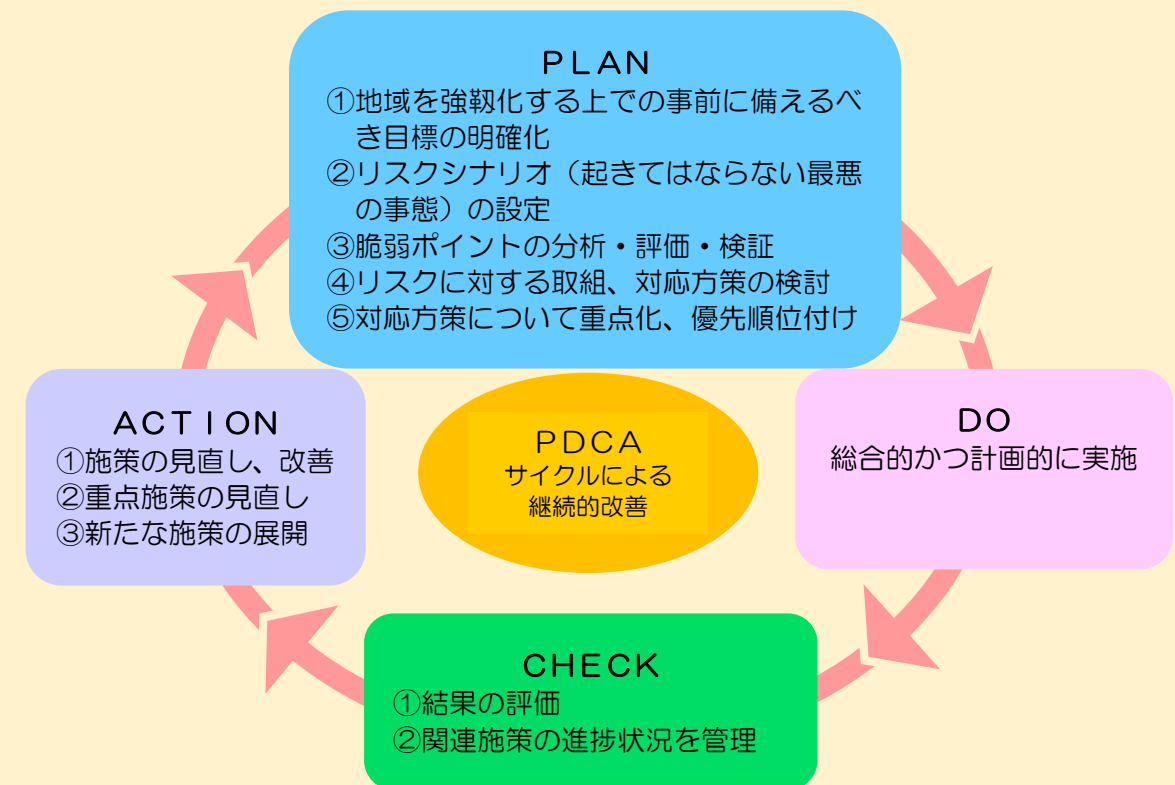
個別施策分野	① 健康・福祉 ② 学習・教育 ③ 産業・雇用 ④ 環境・自然 ⑤ 地域・安心 ⑥ 都市・交通 ⑦ 行財政
横断的施策分野	(A) リスクコミュニケーション※ (B) 人材育成 (C) 官民連携 (D) 老朽化対策 ※リスクコミュニケーションとは、災害等によるリスクに関する正確な情報を、市民、事業者、行政などで共有し、相互に意思疎通を図ること。

脆弱性の分析・評価を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）毎の具体的な取組み（推進方針）をとりまとめました。（裏面の推進方針一覧参照）

【施策の推進とPDCAサイクル】

本計画に位置づける施策の推進に当たっては、庁内の全庁横断的な体制のもと、県をはじめ、国の関係組織、近隣市町等の地方公共団体、自主防災組織等の地域組織、民間事業者等と連携・協力しながら進めていきます。

施策の進捗状況等を定期的に把握、検証し、必要に応じて見直しを行う等、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを繰り返して取組を推進していくとともに、新たな施策展開を図っていくものとします。



白井市役所 危機管理課
〒270-1492 千葉県白井市復 1123 番地
電話：047-401-4650 ファックス：047-491-3554

■ 白井市国土強靱化地域計画の概要（素案）

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）		推進方針
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	公共施設の耐災害性の向上／中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上／住宅・建築物及び宅地の耐震化や安全性の向上／地域防災力の向上
		1-2	大規模火災 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	自助・共助による火災予防対策の充実／公助としての消防力の充実／ゆとりある住環境の整備
		1-3	風水害・洪水 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	総合的な治水対策等の充実／地域防災力の向上
		1-4	土砂災害 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実／地域防災力の向上
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	物資・燃料 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	必要な備蓄物資等の確保／エネルギー供給源の多様化の充実／支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実／上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実／道路啓開・応急復旧体制の充実／多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上／民間開発の規制誘導による耐災害性の向上／農作物等の災害予防対策の充実／ライフライン事業者等との連携強化
		2-2	救助・救急 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	広域的な傷病者搬送体制の整備／避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実／応急手当の普及啓発の充実／安全な社会福祉施設整備の促進／地域防災力の向上／公助としての消防力の充実／道路啓開・応急復旧体制の充実／多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上／民間開発の規制誘導による耐災害性の向上
		2-3	帰宅困難者 想定を超える大量の帰宅困難者（通勤・通学・来訪者等）の発生、混乱	帰宅困難者対策の充実
		2-4	医療 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	保健・医療サービスの情報提供体制の充実／医療救護体制の充実／道路啓開・応急復旧体制の充実
		2-5	衛生管理 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	被災地での衛生環境保全体制等の充実／災害廃棄物等の処理体制の充実／下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実
		2-6	健康管理 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生	指定避難所及び福祉避難所の機能充実／健康管理等に関する情報提供体制の充実／被災地での衛生環境保全体制等の充実
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	地域防犯力の向上
		3-2	行政機能 市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下	公共施設の耐災害性の向上／業務継続体制等の充実／防災活動拠点の機能充実／避難所の開設・運営体制の充実
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	通信基盤 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	通信機器の充実と発信手段の多様化
		4-2	メディア テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	通信機器の充実と発信手段の多様化
		4-3	情報サービス 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	外国人等への情報の適切な提供と共有化／身近な相談体制の充実／学校における防災教育の一層の充実と避難体制の向上
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	製造・物流 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	企業における業務継続のための支援体制の充実／工業団地等の耐災害性の向上
		5-2	エネルギー エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	企業における業務継続のための支援体制の充実／道路啓開・応急復旧体制の充実
		5-3	産業施設 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	重要な産業施設の耐災害性の向上
		5-4	交通網 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上／民間開発の規制誘導による耐災害性の向上／道路啓開・応急復旧体制の充実
		5-5	金融サービス 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	金融サービスの停止や消費者トラブル等に関する相談体制の充実
		5-6	食料等 食料等の安定供給の停滞	農作物等の災害予防対策の充実／家畜等の防疫体制の充実／支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	エネルギー 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	燃料等の確保体制の充実／ライフライン事業者等との連携強化／防災活動拠点の機能充実
		6-2	上水道 上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実
		6-3	汚水処理 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実／浄化槽の整備及び災害対応力の強化
		6-4	交通基盤 交通インフラの長期間にわたる機能停止	市道・橋梁等の適正な維持管理／道路啓開・応急復旧体制の充実
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震火災 地震に伴う市街地での大規模火災発生による多数の死傷者の発生	避難場所や延焼防止等に資する公園等の整備／都市防災機能を有する街路の整備／自助・共助による火災予防対策の充実／公助としての消防力の充実／ゆとりある住環境の整備
		7-2	交通障害 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	緊急輸送道路の耐災害性の向上／多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上／民間開発の規制誘導による耐災害性の向上
		7-3	防災基盤 調整池や排水機場等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	総合的な治水対策等の充実／土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実
		7-4	有害物質 有害物質の大規模拡散・流出や富士山噴火の降灰等による国土の荒廃	富士山噴火による降灰対策／重要な産業施設の耐災害性の向上
		7-5	緑地 農地・森林等の被害による国土の荒廃	農地・農業水利施設等の適切な整備／有害鳥獣対策による農地・森林の荒廃防止／農作物等の災害予防対策の充実
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上／災害廃棄物等の処理体制の充実
		8-2	人材 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）や体制の不足等により復興できなくなる事態	危険度判定等に関する体制の充実／人的支援の受入れ体制の充実／防災・減災を担う市職員の育成／防災・減災活動を担う多様な人材の育成／災害復興に関する事前体制の確立
		8-3	浸水 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	総合的な治水対策等の充実
		8-4	地域文化 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	指定文化財に係る各種防災対策の充実／市内の文化財等に関する現状の把握等
		8-5	用地 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地籍調査等による土地境界等の明確化／応急仮設住宅の提供体制等の充実
		8-6	経済等 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害	生活再建や事業再建等の支援対策の充実